

2015年11月27日

福島県知事
内堀 雅雄 様

日本共産党福島県議会議員団
団 長 神山 悦子
副団長 阿部裕美子
同 宮川えみ子
幹事長 宮本しづえ
政調会長 吉田 英策

2015年12月定例県議会に関する申し入れ

はじめに

東日本大震災と原発事故から4年8ヵ月が経過しました。この間避難者数は10万人台で推移しており、政権の思惑とは裏腹に、福島原発事故の被害は姿かたちこそ変えながら引き続き県民生活に影響を与え続けています。

去る11月15日に投開票が行われた福島県議会議員選挙において、日本共産党は県全体として、前回より得票数・得票率ともに伸ばし、現有5議席の交渉会派となりました。

今回の県議選は、戦争法（安保法制）強行、福島原発事故の教訓を無視した全国の原発再稼働、公約違反のTPP大筋合意や消費税増税をごまかす軽減税率の議論など、安倍政権の暴走政治に県民の怒りが広がるもとで行われました。わが党は、戦争法廃止・原発再稼働ストップ・くらし守る県政を公約に掲げ、約2兆円の県予算を学校給食費無料化などの子育て支援、特養ホーム増設と介護職員の待遇改善など、くらし・福祉優先へ転換を訴えてきたかいました。

原発事故から5年目に入らる中で、くらしと平和、民主主義を守り、国・東電へ原発事故の加害責任を果たさせ安全に収束させること、県政においては人間中心の復興をすすめることなど、公約実現をめざし引き続き全力をあげる決意です。

12月定例県議会にあたって以下の項目について要望します。

一、憲法違反の戦争法は廃止を

地方自治体にとっても立憲主義の回復は急務です。フランスでの連続テロ事件以降、改めてテロと報復の連鎖への危機感が生まれています。アフガン戦争やイラク戦争が過激派組織の台頭の要因になったと指摘されるように、軍事作戦は問題解決つながりません。

日本国憲法の平和の原則に立った平和外交こそが求められていることから、憲法違反の戦争法の廃止を国に強く求めること。

二、原発ゼロの発信と県民の復興について

安倍政権は、8月の川内原発1号機再稼働に続き同2号機も再稼働させ、愛媛県伊方原発も来年早々にも再稼働の予定と伝えられています。第三次安倍内閣の高木復興大臣は「被災地の原発再稼働もありうる」と発言しました。再稼働のために福島原発の事故も被害も終わったことにする安倍政権の姿勢を許さないために、県の役割発揮が求められます。

1. 県は、福島第二原発の再稼働の可能性に言及した復興大臣の発言に抗議し、福島県内原発10基廃炉の決断を国に求めること。全国の原発再稼働を許さず、福島原発事故の加害責任を果たすよう国と東電に強く求めること。
2. 原発事故に係る放射性廃棄物の中間貯蔵と最終処分にあたっては、国が全責任を負うよう求めること。管理型処分場整備にあたって県が富岡・楡葉両町に自由度の高い交付金を交付することは、国の責任放棄を容認することになりかねないため、国が責任を果たすよう求めること。
3. 営業損害賠償にかかわって、東電が年間逸失利益の2倍相当額の圧縮を狙って7月分までの合意を渋る事例が相次いでいると報告されている。従来通りの方法で今年7月分までの請求に速やかに合意するよう東電に強く求めること。将来分の損害も2倍相当額に含むとする合意書は「被害の事態に応じた賠償」を否定するものであり、東電に撤回を求めること。
4. フォローアップ除染のガイドラインを早期に示すよう求めるとともに、除染事業の異常な多重下請け構造に本格的にメスを入れ、適正な事業執行が行われるよう事業者を指導し、国・県・市町村の発注者責任も明確にすること。
5. 仮設住宅の老朽化対策を強化し、避難者の住環境改善を図ること。
6. 避難地域の将来像を描くにあたっては、帰還するしないに関わらず住民を支援し地域コミュニティを再生する立場から、避難者の生活拠点の確保と生業の再建が図られるような支援策となるよう県が役割を発揮すること。
7. 国勢調査の結果、人口ゼロとなった避難自治体の再建に適切な支援が行われるよう国に求めること。
8. 原子力災害訓練に当たっては、原発事故被災県として教訓を総括し、短時間に数万人の避難が求められる原発事故被害の実態にふさわしい内容で実施すること。
9. 再生可能エネルギー先駆けの地を目指す県として、CO₂を大量に排出する石炭火発は駆け込みを含めて新設を認めず、既存の火力発電についても石炭から天然ガスへの燃料転換を進めること。

三、暮らし応援、子育て安心、健康で長生きの福島県を

国民各層に深刻な貧困が指摘されるもとの、県民生活を守る県政の具体化を以下求めます。

1. 子育て応援施策として、学校給食費や保育料の無料化・軽減を県の制度として実施すること。
2. がん検診を県の制度として無料化すること。
3. 特養ホームを増設し待機者解消を図ること。併せて、医療、介護職員確保に向けた特別の処遇

改善策をとること。

4. 介護保険の報酬引き下げが事業運営に困難をもたらしていることから、直ちに介護報酬を元に戻すよう国に求めること。特定事業所集中減算の見直しを国に求めること。
5. 県内でも市町村が独自で灯油券や福祉商品券として低所得者対策を実施する自治体が生まれていることから、福祉灯油を県の制度として実施すること。
6. 貧困化が進行する下で、ホームレスが増加している。県として実態を調査し適切な支援を行うこと。また、ホームレス状態の者については抽選によらず直ちに入居できるように県営住宅の運用を改め、実効あるホームレス対策とすること。

四、T P Pからの全面撤退を

10月のT P P交渉大筋合意に対して、J Aをはじめ県内の経済団体、幅広い県民から強い批判が湧き起こっています。

1. 農業、県内経済の復興の障害となるT P Pの調印、国会承認を行わないよう県として国に求めること。
2. 県として国待ちではなく独自の影響試算を行い、県民世論を喚起しT P Pからの全面撤退を求めること。

五、マイナンバー制度の実施中止について

マイナンバー制度は、国が各種の個人情報を一手に集め管理するもので、国民のプライバシー権を国家が侵害するという本質的な問題点を持っています。さらに、官民でこの情報を共通利用することから、情報漏えいの危険を回避することは到底できないものです。このまま実施を強行すれば、取り返しのつかない事態を生むことが懸念されます。

1. 個人を特定する重要な個人情報となるマイナンバーは県民の不安も広がっていることから一旦中止を国に求めるとともに県としても運用を中止すること。
2. カードの申請は義務ではなく自由意思であることを県民に徹底すること。

六、杭打ち工事偽装問題による県民の不安を解消するため、建築物の安全確認を県のイニシアティブで進めること

七、県総合計画の見直し等について

県総合計画の見直し、人口ビジョンや総合戦略の策定に当たっては、大震災と原発事故の影響が長期にわたり継続する状況に鑑み、苦境に立たされている県民生活と生業の再建を支援することを柱としたものとする。

以 上